

報道関係者 各位

令和7年11月18日

【照会先】鳥取労働局 労働基準部 監督課
課長 古山 知諒
監察監督官 長谷川 匡男
(電話) 0857-29-1703

働き方改革に取り組む県内企業との意見交換を実施します ～鳥取労働局長が三朝館を訪問～

厚生労働省では11月の「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施しており、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けて、集中的な周知・啓発等に取り組むこととしています。

鳥取労働局（局長：山下 禎博）では、「過重労働解消キャンペーン」の一環で、労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進を始めとする「働き方改革」に資する取組を積極的に実践している企業を「ベストプラクティス企業」として、意見交換を実施します。

今年度は、鳥取県内で初めて旅館業を「ベストプラクティス企業」に選定しています。

今回の「ベストプラクティス企業」の取組事例を広く紹介させていただくことにより、鳥取県内における働き方改革の推進及び過重労働解消に向けた機運の醸成を図りたいと考えています。

このような企業の取組を広く周知したいと考えておりますので、報道機関の皆様におかれましては、積極的に取材いただければ幸いです。

【実施概要】

ベストプラクティス企業 : 株式会社ラクコーポレーション 三朝館
訪問先 : 同社（鳥取県東伯郡三朝町山田174）
訪問者 : 鳥取労働局長 山下 禎博
訪問日時 : 令和7年11月26日（水）10：00～11：00頃

【ベストプラクティス企業の主な取組内容】

- 1 客室案内を入口までにするなどの業務簡素化や業務分担の見直しにより作業時間を短縮、食事方式についても朝食をビュッフェスタイルに見直す、従業員間の情報共有にスマートフォンのアプリを活用するなど、業務効率化を行い、労働時間を削減
- 2 食事会場の改修を行う際に従業員の業務効率や動線も意識した設計とすることで、働きやすい職場環境を実現（当日取材時に見学が可能です）
- 3 上記の取組等が人材確保に寄与するとともに、客室の稼働率が向上し売り上げの増加につながった。その分を賃金に反映させることで従業員に還元

※ 当日取材希望の場合は、11月25日（火）12時までに電話にてお申込みください。取材にあたっては、当局及び訪問企業の指示に従っていただくようお願いします。